

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

令和6年分 確定申告が無事に終了しました

無事に令和6年分確定申告を終えることができ職員一同と共にホッと一安心しております。ひとえにお客様皆様のご理解とご協力によるものです。この場を借りてお客様皆様に厚くお礼申し上げます。毎月の巡回監査が遅れていますので、至急対応させていただきます。担当者からの連絡がありますので、巡回監査の日程調整や書類準備など、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年分の確定申告について

何とか確定申告を乗り切ることができました。皆様のご協力のおかげです。職員がよくやってくれました。本当にありがとうございました。感謝、感謝です。

1 まず**暗号資産**の申告があったことです。初めてのことでしたが、所得税では雑所得に分類されます。暗号資産は保有しているだけでは税金はかかりません。暗号資産の売却や使用によって利益が生じた場合、その利益は原則として雑所得になります。雑所得の損失は損益通算できませんので、株式等の売買(分離課税)とは違います。総合課税です。利益が発生する取引は、①暗号資産の売却(円換金) ②別の暗号資産への交換 ③商品やサービスの購入などに使用した場合 です。



【表】暗号資産と法定通貨(国家が発行する通貨)の違い

	暗号資産	法定通貨
具体例	ビットコイン(BTC) イーサリアム(ETH)など	日本円や米ドルなど
発行主体	原則として発行主体や中心的管理者が存在しない	国家や銀行
価値	需要と供給で決定	国家や銀行が保証
形態	インターネット上でのやり取りできる電子データなので、物理的な実体はない	紙幣や硬貨など物理的な実体がある
送付	インターネットを介して素早く安価に、世界中に送付できる	時間がかかり、手数料は高い
偽造防止	暗号技術を基にしたブロックチェーン技術等により偽造や不正行為が現実的には行えない仕組みになっている	国家や銀行が保証

[参考]納税通信 第3860号より

日本の農産物高くても買いましょ。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。(日本の農産物を高く買う国民運動連盟)

2 次にふるさと納税です。これは全国津々浦々北海道から沖縄県までの各市町村(地方自治体1,788)の有名な品物を貰うために寄付してそれを食べた後に、確定申告で寄付金控除が出来る素晴らしいことです。この制度を大いに活用することにより①地方自治体の経済効果に寄与すること ②地元の農林水産業にとっては売上になること ③寄付した納税者は食べて更に税金が安くなる三方良しです。この制度をもっと有効に活用したいですね。100万円以上も寄付した人がいましたが驚いた次第です。



3 米が高くなったと騒いでいますが、農家からすれば原価割れです。1kg1,000円、60kgで60,000円ならばいいですが、1kg1,000円でも他の物価からすれば安いと思いますよ。今の日本は食糧自給率38%です。国家としての保有米を都道府県ごとに保有すべきです。1年間分位は保有すべきです。日本は2.5ヶ月分位です。国家の安全保障上からも大至急手を打つべきではないでしょうか。



政治家はもっとこの国を将来どうするかビジョンがないように思えます。だから農業等に就職する人がいなく、高齢者(70歳以上)が頑張っていますが先がありませんね。防衛予算より生命を守る農林水産業に予算を配分すべきではないでしょうか。

4 消費税は廃止して売上税を導入して国家を再構築しようではありませんか？インボイス制度の見直しを

①消費税は人を雇用すればするほど消費税納税額が増加することです。人を採用して雇用を確保することが経済を活性化させる唯一の方法です。この消費税を逃れるために人材派遣業から雇用すれば消費税の仕入税額控除が出来る→この結果、正社員と非正社員との格差が生じて、そのひずみが生じるのです。低所得者ほど今日の食事をするためには消費税を支払わなければなりません。低所得者を益々苦しめるのは消費税です。



②次に消費税は大企業に有利です。消費税を支払っていないのか。まず銀行等の金融機関です。大企業の売上に課税すればよいのです。次に大手生命保険会社・損保会社です。これには消費税が課税されていません。日本生命や大同生命、東京海上日動等です。さらに輸出している企業です。トヨタ自動車をはじめ、

人手不足 新入社員とパートの戦力化で経営の立て直しをしよう
人は城、人は石垣、人は堀、情は味方、寇は敵なり

自動車や機械メーカーの輸出には消費税が免除されます。これでは大企業に有利ではありませんか。

熊本日日新聞(令和6年6月21日)によると2022年国内企業291万社の営業収入1,722兆円、これに3%の売上税を課税すれば51.66兆円・52兆円位の税収入が見込まれるのです。これは企業からの売上税ですから課税したら納税者(消費者)は負担しません。これだけで国内企業の消費が伸びるかが想像できるでしょう。103万円の壁、130万円の壁、178万円など200万円以下の納税者から税金を取らなくてもよいし、学校の無償化、高額医療費の問題、農林水産業への支援等色々な施策が出来るのです。



③インボイス制度が導入されて、1,000万円以下の大工さんや左官さん、飲食店等、消費税を支払っていかねばならなくなったことが、今度の確定申告で出ているのです。いくらもない所得の人から課税すべきではありません。インボイス制度は導入しても売上が1,000万円以下からは免税事業者にすべきです。消費税の支払はしなくていいようにすべきです。消費税は弱い人ほど課税されるようになっています。

④今年の参議院議員選挙では、消費税を廃止して売上税を導入して新しい国家建設をしようではありませんか。そのような政党が出馬しませんかね。消費税廃止して売上税導入を。

農家の方より是非皆様にお知らせくださいませかと頼まれました。チラシ等を同封しますのでご覧下さいませ。お願いします。

- ①酪農家が減ると、どんなことが起こるのだろう？
- ②外国人労働者の職場定着のために助成金を活用しませんか？

令和7年度税制改正大綱

令和6年12月に公表されました令和7年度税制改正大綱について主な事項を掲載します。

【法人税】

○中小企業等に対する軽減税率、中小企業投資促進税制の延長

「令和7年3月31日までに開始する事業年度」から2年間延長され、「令和9年3月31日までに開始する事業年度」となる。

○中小企業経営強化税制の見直し・延長

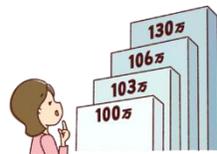
生産性向上設備(A類型)、収益力強化設備(B類型)の見直し、デジタル化設備(C類型)の終了、適用期限を2年延長。

【個人所得課税】

○物価上昇時の税負担及び就業調整への対応

①基礎控除の引き上げ

合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が**5.8万円(改正前4.8万円)**に引き上げられる。



②配偶者・扶養親族の合計所得金額要件の引き上げ

配偶者控除の対象となる配偶者、及び扶養控除の対象となる扶養親族の合計所得金額要件が**5.8万円以下(改正前：4.8万円以下)**に引き上げられる。

③特定親族特別控除(仮称)の制度の創設

対象となる親族の収入に応じて、控除額が定められており、合計所得金額が5.8万円超12.3万円以下において段階的に控除を受けることができるようになる。



④子育て世帯等に対する控除の拡充等

【贈与税】

○事業承継税制

法人版事業承継税制(特例措置)及び個人版事業承継税制について、いずれの税制においても後継者要件として、その自社株式又は事業用資産の贈与の日まで3年以上継続して、役員等であること又は事業用資産に係る事業等に就していたことが求められていることから、事業承継の準備を行えていなかった事業者にとっては、本税制が適用できなくなる実質的な期限が、適用期限よりも先に到来することとなる。

コロナ禍や物価高騰等の急激な経営環境の変化により、事業承継の具体的な検討が遅れている事業者がいることも想定されるため、適用期限が到来するまでの間、本税制を最大限に活用できるよう、役員就任要件等の見直しを行う。

後継者要件	改正前	改正後
役員就任要件 (法人版：特例措置)	贈与の日まで3年以上継続して役員等であること	贈与の直前において役員等であること
事業従事要件 (個人版)	贈与の日まで3年以上継続して事業等に就していたこと	贈与の直前において事業等に就していたこと

【消費税】

○外国人旅行者向け免税制度(輸出物品販売場制度)の見直し



- ・免税方式の見直し
- ・免税対象物品の範囲の見直し
- ・区分、購入限度額(5.0万円)、特殊包装、要件を廃止 など
- ・免税販売手続きの見直し

日本の農産物高くても買いましょ。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。(日本の農産物を高く買う国民運動連盟)

4月の税務

○4月10日(木)

3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

○4月15日(火)

給与支払報告に係る給与所得者移動届出

4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月15日までに関係の市町村長に届け出る必要があります

令和7年度の雇用保険料率

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。令和6年度から変更となっておりますので、給与計算の際は間違いのないようご注意ください。

〈令和7年度の雇用保険料率〉

事業の種類		労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	令和7年度	5.5/1,000	9/1,000	14.5/1,000
	令和6年度	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産 清酒製造の事業	令和7年度	6.5/1,000	10/1,000	16.5/1,000
	令和6年度	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	令和7年度	6.5/1,000	11/1,000	17.5/1,000
	令和6年度	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

今月も無料相談会を開催します！

当事務所では、相続事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日時：毎週水曜日 10:00~16:00の時間

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。

また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会にぜひご参加下さいませ。



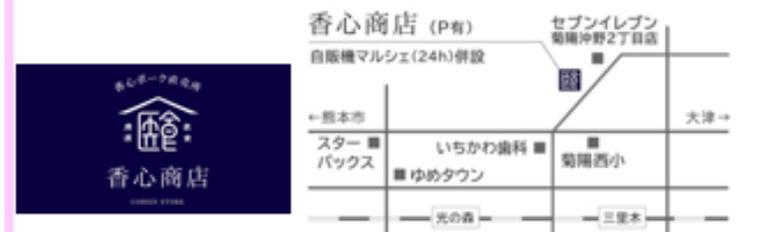
人手不足⇒一青年を適当に教育する功績は、一城を取るに勝る人は城、人は石垣、人は堀、情は味方、寇は敵なり

香心ポーク



味と安全性にこだわった最高品質のブランド豚です。抗生物質を使わないNon-GMO無薬飼料と阿蘇の天然ミネラル水で育てた臭みの無い豚肉です。豚肉の厳格な安全基準「SPF」に準拠し、一般的な豚肉の4倍以上の栄養価のある肉質は成人病予防など健康効果も期待できる豚肉です。

直売所【香心商店】がオープンしました。自販機マルシェコーナーを併設しており、店舗は18時までの営業となりますが、自販機は24時間年中無休でご利用いただけます。



熊本県菊陽町沖野2丁目14-14 096-233-0141

【営業時間のご案内】

香心ポーク直売所 香心商店
 チルド/冷凍豚肉・無添加加工品の販売、予約品のお渡し
 木曜～日曜 13:00～18:00

ふるさとチニイスでもご購入いただけますのでふるさと納税で節税しながら是非一度ご賞味くださいませ。詳しくはHPをご覧ください。

URL: <https://cohshin.jp/index.html>

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所
 〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106
 Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639
<http://www.mirai-town.net/>